

セルフアセスメントの実施等

「みやぎ優れMONO」に応募される方は、このセルフアセスメントマニュアルに沿って、応募製品等に関し自己評価を実施していただきます。(次ページ以降をご参照ください。)

自己評価の結果、所定の評点(50点以上)を得た場合は、申請書に必要書類等を添付の上、みやぎ優れMONO発信事業事務局までお送りいただきますようお願いいたします。(詳細は募集要項をご参照ください。)

また、所定の評点にならなかった場合でも、コーディネーター支援等を希望される方は問合せ先へご連絡をお願いいたします。

セルフアセスメントマニュアル

(1) 独自技術	【基準内容】 モノの技術的優位性／新規性を評価 モノの特許権、実用新案権、意匠権の保有度を評価
(2) 顧客本位	【基準内容】 モノそのものの顧客満足度の目標レベルを評価 お客様の満足度レベルと販売実績への繋がりを評価
(3) 事業分野	【基準内容】 モノの属する事業分野(成熟／成長／新規)で評価 国内外への事業の広がり度で評価
(4) 事業規模	【基準内容】 モノが属する事業分野での獲得可能なMSで評価 モノの属する事業分野の市場規模を参考に評価
(5) 品質絶対	【基準内容】 モノを生み出すプロセス／システムを評価 品質保証体制(QMS)レベルを評価
(6) 安全安心	【基準内容】 モノそのものの安全性を評価 モノを生み出すプロセス／システムを評価
(7) 環境経営	【基準内容】 モノそのものの省エネレベルを評価 モノを生み出す環境マネジメントシステムを評価
(8) 安定経営	【基準内容】 財務基盤の安定、継続性を評価 モノへのトップのかかわり方を評価
(9) 人事施策	【基準内容】 絶えず変化する経営環境に対応できる人材への取り組みを評価 人材育成は企業価値向上に資するものとなっているかを評価
(10) 企業倫理	【基準内容】 法令・社内規程等の遵守、企業リスク回避レベルを評価 法令を超えた取り組み状況を評価
(11) 広域連携	【基準内容】 産学連関的視点から事業の広がりを評価 産学官連携による成果の創出を評価
(12) 地域集積	【基準内容】 県内への付加価値を評価 雇用の増加量を評価

(1) 独自技術

【基準内容】

モノの技術的優位性／新規性を評価

モノの特許権、実用新案権、意匠権の保有度を評価

ランク	評価内容		配点	重み付け	評点
1	モノは、国内外において特許権等が権利化され、技術的優位を保っている。または、極めて高度なノウハウ、独自技術により、新規性・独自性等を有し、オンリーワンのモノとなっている。		5	2	10
	評価の目安	モノは、国内外において、特許権等が権利化されている。または、他企業が容易に真似できない極めて高度な技術やその蓄積により、モノは新規性・独自性等を有する非常に優れた製品となっている。			
2	モノは、国内において特許権等が権利化され、技術的優位を保っている。または、高度なノウハウ、独自技術により、優れたモノとなっている。		4	2	8
	評価の目安	モノは、国内において、特許権等が権利化されている。または、高度な技術やその蓄積により、モノは性能、品質など優れた製品となっている。			
3	モノは、国内外において特許権等の申請がなされている。または、独自の技術により、良好なモノになっている。		3	2	6
	評価の目安	モノは、国内外において特許権等の申請がなされている。または、専門的な技術やその蓄積が市場において評価されるまでには至っていないが、モノは信頼性などにおいて良好な製品となっている。			
4	モノは、国内において特許権等の申請がなされている。または、独自の技術を有するモノになっている。		2	2	4
	評価の目安	モノは、国内において特許権等の申請がなされている。または、専門的な技術やその蓄積が市場において評価されるまでは至っていないが、モノは固有の技術を有した製品となっている。			
5	知財的処理は行われませんが、独自の製造ノウハウを有するモノになっている。		1	2	2
	評価の目安	モノは、特許権等申請はなされていないが、技術的蓄積を生かした製品となっている。			

用語の意味

【特許権等】

特許権、実用新案権または意匠権をいう。

【ポイント】

- 申請製品につき特許権等が権利化あるいは申請されているかを評価します。
但し、特許権等の権利化あるいは申請を絶対的なものとして評価するのではなく、製品そのものが有する技術的優位性・独自性・新規性・市場性・デザイン性などを合わせて評価します。
- 社内的に知財管理制度が構築されているかを評価します。
- 申請製品と競合製品との違いを具体的に示した比較表を提出いただきます。対比の上優位性を評価します。
- 製造プロセスを評価する場合は、他では製造できない独自の製造技術と設備等を有することを評価すると共に、そのプロセスにより製造されたモノにつき上記比較表に基づき評価します。
- 特許権等以外のJIS（日本工業規格）の規格化等も特許権等と同等に評価します。

注

1. 実用新案権の権利化については、特許庁作成の技術評価書において技術評価6であることが必要です。
2. 特許権の申請がなされている場合は、先行技術調査がなされているかどうかを判断します。
→先行技術調査の履歴を提示できることが望ましい。
3. 特許番号、出願番号等の特許権等の権利化、請求の証明を提出していただきます。
4. 特許申請に値する技術を有するが戦略的に申請を見送っている場合は、その理由を明確にいただくことにより、高度なノウハウや独自技術と判断することがあります。

(2)顧客本位

【基準内容】

モノそのものの顧客満足度の目標レベルを評価
お客様の満足度レベルと販売実績への繋がりを評価

ランク	評価内容	配点	重み付け	評点
1	モノは顧客への訴求性が非常に優れ、顧客満足度のレベルは業界内でトップクラスである。また、顧客との良好な関係を築き、その成果がモノの販売実績にも反映されたものとなっている。	5	2	10
	評価の目安 モノは機能、品質、デザイン、価格等顧客の要求・欲求を十分に充足したものとして、他社が容易に追従できない製品となっており、ユーザーからの評価も高く、販売実績も積み上げられている。			
2	モノは顧客への訴求性が優れており、競争力は高い。顧客からの意見や苦情に対応する改善が図られたものとなっている。	4	2	8
	評価の目安 モノは機能、品質、デザインなどが顧客の意見や苦情を把握した上でその要求に応えたものになっており、ユーザーからの信頼を獲得している。モノは高機能、高品質、更なる販売実績の向上も大いに期待できる。			
3	モノは顧客への訴求性が良好であり、顧客が重視するスペックや信頼性向上に込めている。	3	2	6
	評価の目安 モノは機能、品質、デザインなどが顧客の要求に応えるものとなっており、ユーザーからの信頼を獲得している。今後も販売実績の向上が期待できる。			
4	モノは顧客ニーズを踏まえたものとなっており、更なる信頼性の向上も期待される。	2	2	4
	評価の目安 モノは機能、品質、デザインなどが顧客ニーズを踏まえたものとなっており、ユーザーからの信頼を獲得しつつある。今後、販売実績の向上が期待される。			
5	モノは顧客ニーズを踏まえたものとなっている。	1	2	2
	評価の目安 モノは機能、品質、デザインなどが顧客ニーズを踏まえたものとなっており、ユーザーからの信頼を獲得しつつあるが、更なる改善の余地も残され、製品として今後の熟成が期待される。			

【ポイント】

■顧客への訴求性の考え方

- ・モノが完成系、部品・デバイス系の場合は、モノの機能、デザイン、品質、コストパフォーマンス等を評価し、
 - ①非常に優れている（オンリーワン）
 - ②優れている（高機能、高品質）
 - ③良好（高信頼性）
 などのランク付けにより評価します。
- ・製造プロセスの場合は、有効性、業界での位置づけ、影響度を評価し、
 - ①非常に優れている（業界でオンリーワンといえる独自の製造技術・ノウハウに基づくプロセスである）
 - ②優れている（高機能、高性能を有する製品の製造が実現できている）
 - ③良好（高品質、低コストの製品の製造が実現できている）
 などのランク付けにより評価します。

(3) 事業分野

【基準内容】

モノの属する事業分野(成熟/成長/新規)で評価
国内外への事業の広がり度で評価

評価内容と配点						重み付けと評点		
販売エリア 事業分野	国内への 販路の 可能性あり	国内での 販路拡大が 見込める	海外への 販路の 可能性あり	海外への 販路拡大が 見込める	全世界的商品 となる事が 見込める	配点	重み付け	評点
						5	2	10
新規	3	4	4	5	5	4	2	8
成長Ⅰ	2	3	3	4	5	3	2	6
成長Ⅱ	2	2	3	4	5	2	2	4
成熟	1	2	3	4	5	1	2	2

用語の意味

【新規事業分野】

成長が見込まれる新規の事業分野。

【成長事業分野】

技術革新などによる生産性の向上を成長要因とする事業分野。

成長Ⅰ：成長性が大きいと思われる分野。(概ね年成長率10%以上)

成長Ⅱ：成長性が比較的小さいと思われる分野。(概ね年成長率10%未満)

【成熟分野】

消費が飽和しつつあり、市場の拡大が見込めない事業分野。

注

販路拡大の可能性に関しては、申請者が販売戦略、販売体制など具体的根拠を明示していただき、申請後3年間の販売計画の提示をお願いします。海外市場に関しては、拡販対象国・地域などを明示していただきます。

【ポイント】

■販売エリアのランク評価のひとつとして、販路拡大に向けた販売戦略の策定状況を提示願います。

例えば

- ①売るために実現しなければならないことは設定されているか。
- ②相手先に提案する内容が書かれた提案資料やそのコンテンツは十分なものが準備されているか。
- ③いつまでに誰に対し、どんなアクションをとるのかを決めているか。

(4) 事業規模

【基準内容】

モノが属する事業分野での獲得可能なMSで評価
モノの属する事業分野の市場規模を参考に評価

評価内容と配点					重み付けと評点		
市場規模 MS (マーケットシェア)	市場全体の販売額 / 年間				配点	重み付け	評点
	大企業 50億円未満 中小企業 3億円未満	大企業 50億円以上 中小企業 3億円以上	大企業 100億円以上 中小企業 5億円以上	大企業 300億円超 中小企業 10億円超			
30%以上	4	4	5	5	5	2	10
20%以上	3	4	4	5	4	2	8
10%以上	3	3	4	4	3	2	6
5%以上	2	2	3	4	2	2	4
5%未満	1	2	2	3	1	2	2

用語の意味

【MS (マーケットシェア)】

MS (市場占有率)とは、企業の販売額が市場全体の販売額のどれだけの割合を占めているかを示したものであり、次の式で求めて下さい。
MS (市場占有率) = 企業の販売額 ÷ 市場全体の販売額 × 100

【ポイント】

- MSの市場規模とはそのモノとして社会一般的に把握できる単位とします。
- 新事業分野での市場規模およびMSについては必ずしも直近のものではなく、予想可能な範囲で評価することもあります。
- 市場規模とMSとの関係で評価をプラスまたはマイナスすることもあります。
- 製造プロセスを評価する場合は、そのプロセスにより製造されたモノを対象として評価します。

注

市場規模を客観的に評価できる資料を添付していただきます。

(5) 品質絶対

◆上位ランクは下位ランクの評価内容を充足していることが前提となります。

【基準内容】

モノを生み出すプロセス/システムを評価
品質保証体制(QMS)レベルを評価

ランク	評価内容		配点	重み付け	評点
1	ISO9000sを取得し、数度に亘って更新されてQMSがスパイラルアップされている(注)。 または、同等のQMSの仕組みを社内に構築しており、好循環にて運用されている(※)。		5	2	10
	評価の目安	ISO9000シリーズの認証を1年以上取得しており管理サイクルを継続的に実行していること。 または、ISO9000シリーズの要求事項同等の仕組みを社内に構築し、継続的に改善活動を行っている。			
2	ISO9000sを取得し、QMSが社内に浸透している(注)。 または、同等のQMSの仕組みを社内に有している(※)。		4	2	8
	評価の目安	ISO9000シリーズの認証を取得しており品質管理システムが社内に浸透していること。 または、ISO9000シリーズの要求事項同等の仕組みを社内に有し、改善活動を行っている。			
3	ISO9000sに準拠したQMSが社内で施行され顧客にコミットした基準が、不適合なく担保されている(※)。 また、モノは顧客の要求・欲求に応えた品質が確保されている。		3	2	6
	評価の目安	ISO9000シリーズ同等の要求事項とは言わないまでも、顧客の要求を満足しかつ信頼される製品提供に向けて継続的に改善活動を行っている。また、モノは安全性、耐久性などその使用目的に応じた機能に優れている。			
4	社内に品質保証システムが整備され、品質保証を主管する部署、責任者が配置されている。		2	2	4
	評価の目安	社内に品質保証に関する組織、人員が配置されている。(兼務も可)			
5	購入資材の受入基準、「モノ」の出荷基準が規定され、それに基づく検査が行われ、そのエビデンスが残っている。		1	2	2
	評価の目安	購入、出荷基準が規定されており、記録が整備されている。			

用語の意味

【QMS(クオリティマネジメントシステム)】

製造物や提供されるサービスの品質を管理監督するシステムである。顧客満足を達成し、継続的な改善を意図する。

【ISO9000s】

ISO(国際標準化機構)が定めた、組織における品質マネジメントシステムに関する一連の国際規格群。

(※)の【ポイント】

■ ISOの認証を取得していなくても、次を主な内容とした社内の仕組みを構築している場合は評価します。

- ・ 品質方針を制定している。
 - ・ 品質方針を基本として、毎年度品質目標を設定しトップがこれを確認している。
 - ・ 品質目標は詳細かつ具体的なものとなっている。
 - ・ 品質目標は達成度が判断できるものである。
 - ・ 顧客の要求および関連する法規を満足し、かつ信頼される製品を提供している。
 - ・ 品質保証体制(QMS)を確立し、その有効性を維持し、向上させていくために、継続的改善を行っている。
 - ・ 全員参加による品質保証活動を行っている。
 - ・ その他、上記に沿った自社独自の品質絶対の取り組みを行っている。
- 例えば、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つであるPDCAサイクル Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)を繰り返すことによって、業務を継続的に改善している。

(注)

1. ISO9000s認証後1年未満の場合は、運用状況をみて判断します。
2. ファブレス企業においては、製造委託先企業が評価内容を満たしている場合も評価します。
(例) 申請企業ISO9000s未取得、製造委託先企業ISO取得など。
3. ファブレス企業においては、製造委託先企業をISOに準じた基準で指導しているかどうかを評価します。
4. ISO9000sの取得に替わり自動車メーカーの品質基準などを充足している場合も評価します。

(6)安全安心

◆上位ランクは下位ランクの評価内容を充足していることが前提となります。

【基準内容】

モノそのものの安全性を評価

モノを生み出すプロセス／システムを評価

ランク	評価内容		配点	重み付け	評点
1	モノは安全性に非常に優れ、また、モノの安全安心を担保するトレーサビリティのシステムが社内に確立され、設計はユニバーサルデザインへの配慮がされている。		5	2	10
	評価の目安	モノは、安全性・耐久性など全ての人が安全・安心に使用できることを念頭において設計・製造されている。また、製造において、どのような材料・設備を使用し、誰が担当していたか、規定を順守した作業を行っていたか等、追跡調査を可能とする社内ルールが確立されている。			
2	モノは安全性に優れ、設計や製造において独自の基準を設けるなど、法規制等を上回る安全安心の確保を図っている。		4	2	8
	評価の目安	モノは、法規等ではまだ制限されていない化学物質の使用制限や構造設計、強度設計などにおいて独自基準を設け安全安心を図っている。			
3	モノは安全性が確保され、安全安心を担保する評価システムがあり、検証のための検査・計測設備を社内または公設機関のものをを用い、記録が残されている。		3	2	6
	評価の目安	モノは、規定どおり製造されていたか検証できるシステムが構築されており、評価システムおよび計測、検査設備等が、社内および公設機関において決められた基準により校正または検証され、その記録が残されるシステムが確立している。			
4	モノが属している業界、法規等が要求する基準をクリアしている。		2	2	4
	評価の目安	モノは、国内外の化学物質等使用の法律等や業界での安全規格等（注）をクリアしている。			
5	モノおよび生産プロセスに安全安心の配慮が十分になされている。		1	2	2
	評価の目安	モノは、使用者の安全安心に配慮されている。また、社内に安全衛生委員会等を設置するなど、モノを生み出すプロセスや従業員の安全安心にも配慮をしている。			

用語の意味

【トレーサビリティ】
生産履歴管理システム

【ユニバーサルデザイン】

文化・言語の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計。

【ポイント】

■製品を開発・設計・生産・販売・物流の過程における体系全体において評価します。

(注)

RoHS(ローズ)(特定有害物質の使用制限)、EMC規格(妨害波が他の機器に影響を及ぼすのを規制)、UL・CSA規格(電気製品に起因する感電と火災の危険を防止)、電気用品安全法(電気用品の安全確保)などを指します。

(7)環境経営

【基準内容】

モノそのものの省エネレベルを評価

モノを生み出す環境マネジメントシステムを評価

評価内容と配点						重み付けと評点		
省エネ 省資源 削減率	マネジメントシステム					配点	重み付け	評点
	マネジメント	自社規定	みちのく EMS等 認証取得	ISO14001 認証取得 (注)				
				LCAシステム整備	ゼロエミッション 達成			
20%以上	4	4	4	5	5	5	2	10
15%以上	4	4	4	4	5	4	2	8
10%以上	3	3	3	4	5	3	2	6
5%以上	2	2	3	4	4	2	2	4
同 等	1	2	3	4	4	1	2	2

用語の意味

【LCA (ライフサイクルアセスメント)】

一般に環境負荷を定量的に把握するシステムである。製品のライフサイクル(原料採取→製造→流通→使用→廃棄)における資源、エネルギー消費量や廃棄物の排出量などを考え、環境負荷を評価する。

【ゼロエミッション】

自然界への排出ゼロのシステムを構築する、またはそれを構築するように目指すことを基本的な考え方としている。

実現にはさまざまな産業の連携が必要とされ、具体的には、ある産業の副産物や不要物(廃棄物)を別の産業において有効利用することにより、社会全体で資源を循環させること。

【削減率】

モノの対前身機/競合機との省エネ・省資源レベル(削減率%)

【ISO14001】

環境マネジメントシステムに関する国際規格。

PDCAサイクルによる継続的な環境改善システムの実現を要求するもの。

【みちのく EMS等】

【みちのく EMS】

宮城県内において中小規模の事業者でも取り組める、独自の環境マネジメントシステム。「みちのく環境管理規格」の略称。平成15年12月策定。ISO14001環境マネジメントシステムに準拠している。

【エコアクション21】

広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度。

【ポイント】

- モノの対前身機/競合機との省エネおよび省資源レベル(削減率)を評価するとともに
 - ①製造ライン効率化による環境影響を評価
 - ②部品点数等の削減による環境影響を評価
 を加味し、総合的に評価します。
- モノによっては、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を考慮した製品となっているか。また、3Rに影響を与えるものとなっているかなどモノ自体として3Rへの関わり度合も加味し評価します。関わり度合によりランクを±1上下して評価することもあります。

< 3Rとは >

次の3つの語の頭文字をとった言葉。

環境配慮に関するキーワードです。

Reduce リデュース：減らす、Reuse リユース：繰り返し使う、Recycle リサイクル：再資源化

1. リデュース(発生抑制)、2. リユース(再使用)、3. リサイクル(再生利用)の優先順位で廃棄物の削減に努めるのが良いという考え方を示しています。

【注】

1. ISO14001 認証取得後有効期間内にみちのく EMS 認証取得に変更した場合、ISO14001 認証取得として評価します。
2. ISO14001 の認証を取得していなくても、大手電気メーカー等の「グリーン調達基準」を準拠している場合も評価します。

(8) 安定経営

【基準内容】

財務基盤の安定、継続性を評価
モノへのトップのかかわり方を評価

ランク	評価内容		配点	重み付け	評点
1	財務基盤が盤石で、トップのリーダーシップが強力に発揮されている。		5	2	10
	評価の目安	収益性、効率性、生産性、安全性、成長性の財務指標において同業種平均を大幅に上回っている。(※) モノの実用化・成長化・販売戦略、BCP に対して、トップが直接的に携わり強力なリーダーシップを発揮している。			
2	財務基盤が優良で、トップのリーダーシップが発揮されている。		4	2	8
	評価の目安	収益性、効率性、生産性、安全性、成長性の財務指標において同業種平均を上回っている。(※) モノの実用化・成長化・販売戦略、BCP に対して、トップがリーダーシップをとっている。			
3	財務基盤が安定的で、トップの事業へのかかわりが見られる。		3	2	6
	評価の目安	収益性、効率性、生産性、安全性、成長性の財務指標において同業種平均となっている。(※) モノの実用化・成長化・販売戦略、BCP に対して、トップが関与している。			
4	財務基盤がやや脆弱で、トップの事業へのかかわりが僅かに見られる。		2	2	4
	評価の目安	収益性、効率性、生産性、安全性、成長性の財務指標において同業種平均まで至っていない。(※) モノへのトップの関与は僅かである。			
5	財務基盤が脆弱で、トップの事業へのかかわりが希薄である。		1	2	2
	評価の目安	収益性、効率性、生産性、安全性、成長性の財務指標において同業種平均を大きく下回っている。(※) モノへのトップの関与が希薄である。			

用語の意味

【BCP (Business continuity plan : 事業継続計画)】

災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。

事業継続と復旧計画 (Business Continuity & Resiliency Planning, BCRP) と呼ばれる。

【ポイント】

- 財務基盤は次の5項目の財務指標を参考に総合的に評価します。
 収益性 — 売上高総利益率、総資本営業利益率 など
 効率性 — 総資本回転率、売上債権回転率 など
 生産性 — 一人当り売上高、一人当り経常利益率 など
 安全性 — 自己資本比率、流動比率、借入金依存度 など
 成長性 — 前年比増収率、自己資本比率増減 など

(※)

「中小企業基盤整備機構」の経営自己診断システムを採用し評価します。
 ご参考： http://k-sindan.smrj.go.jp/crd/servlet/diagnosis.CRD_0100

経営自己診断システムは、独立法人中小企業基盤整備機構が運営しているもので、経済産業省・中小企業庁の主導により、中小企業金融の円滑化を図る目的で開発された中小企業信用リスク情報データ (略称CRD) に蓄積されている約100万社の中小企業 (うち7割は、年商3億円以下の比較的小規模な企業) の財務データを用いて構築されています。

- 評価対象は原則申請企業全体としますが、申請企業の要請によりモノの属する事業部門 (事業部等) を評価対象とすることもあります。
- トップとは必ずしも社長ということではなく、事業部門のトップ等社長の権限委譲が明確となっている者も言います。
- 財務基盤並びにモノ、BCPなどについてのリーダーシップの発揮度から総合的に評価します。

(9) 人事施策

【基準内容】

絶えず変化する経営環境に対応できる人材への取り組みを評価
人材育成は企業価値向上に資するものとなっているかを評価

ランク	評価内容		配点	重み付け	評点
1	経営戦略に即した人事施策を有し、その施策のもと経営に貢献する人材育成等に関する人事制度が整備されており、企業価値の最大化を図っている。		5	1	5
	評価の目安	長期的な視野に立った人事施策を基に、事業承継や雇用、OJTなどの様々な社員教育等を横断的かつ継続的に進めることがシステム化されており、有資格者等の増員など人員の効率化は企業価値向上に資するものとなっている。			
2	中長期的な人事施策のもと、雇用や社員教育などその具体的な人事制度の実践は、企業価値を高めている。		4	1	4
	評価の目安	中長期的な人事施策のもと、求める人材の雇用や適材適所に向けた社員教育等の具体策を効果的かつ効率的に実践し、企業価値向上に繋げている。			
3	社員の処遇や働き方、教育など、人事に関わるルールが整備されており、企業の成長に繋がっている。		3	1	3
	評価の目安	OJT、OFF-JTの実施など従業員のモチベーションやスキルアップを図るルールが整備されており、企業と従業員との円滑な関係を築き、企業の成長に繋げている。			
4	人事に関わるルールは制定されていないものの、一定程度の計画性をもった取り組みは行われている。		2	1	2
	評価の目安	雇用や社員教育などの人事について、一定程度の計画性を有した取り組みは行っているが、現在の経営を優先する傾向が強く、確固たるものとはなっていない。			
5	人事に関わるルールは明確化されていない。		1	1	1
	評価の目安	経営を優先するがあまり、人事についてはトップの裁量によるところが大きい。			

用語の意味

【経営戦略】

企業自体の経営に関する戦略で、企業が成長／存続するための基本的な考え方であり、企業の方向性を示すもの。

言い換えれば、経営理念で示す自社の理想と現状とのギャップを埋めていくシナリオとも言われている。

なお、経営戦略を具現化させたものが、事業戦略と言われている。

【OJT (On The Job Training)】

日常の業務につきながら行う教育訓練。

【OFF-JT (Off The Job Training)】

通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練。

以上の2つは、企業による従業員教育の2本柱とされている。

【ポイント】

- 経営戦略→事業戦略→人事戦略（施策）の流れで、具体的に展開されていることが重要です。
- 公的機関などを活用して、社員の技能のレベルアップを図っている場合は評価します。
- 社員のスキルマップを作成し、絶えず技能の更新策を講じている場合は評価します。
- 研究開発担当など分野に応じた人材のモチベーションアップの仕組みを評価します。

(10) 企業倫理

【基準内容】

法令・社内規程等の遵守、企業リスク回避レベルを評価
法令を超えた取り組み状況を評価

ランク	評価内容		配点	重み付け	評点
1	法令遵守を徹底するための社内規程等の制定や運用システムが完備されており、企業リスク回避が図られている。更には法令を超えて積極的に社会に貢献していこうという取り組みも顕著である。		5	1	5
	評価の目安	社内規程等とその運用が体系化されており、日常的に社員教育やインターネット活用などにより情報の共有化が図られ、リスク回避の手段も構築されている。更には、地球環境の保全・地域とのつながりなどといった法令を超えて積極的に社会に貢献していこうという姿勢も強く見られる。			
2	法令遵守を徹底するための社内規程等の制定や運用システムが構築されており、企業リスク回避が進められている。更には法令でカバーできない範囲の決まりも設定している。		4	1	4
	評価の目安	社内規程等とその運用が概ね体系化されており、定期的に社員教育やインターネット活用などにより情報の共有化がなされ、リスク回避の手段がとられている。更には、働く環境・道徳的考え方など法律でカバーできない範囲の決まりも設けている。			
3	法令遵守を徹底するための社内規程等が制定されており、その運用はシステム化されている。		3	1	3
	評価の目安	社内規程、業務マニュアル等が整備・運用されており、規程類の改定・運用マニュアルの変更等が随時行われ、社員にもその都度周知されている。			
4	法令を遵守するための社内規程等が制定されており、その運用は社内で周知されている。		2	1	2
	評価の目安	事業運営や業務に関わる社内規程等が制定されており、社員にその内容・運用方法等が必要に応じて周知されている。			
5	法令を遵守するための社内規程は概ね制定されているが、運用面の決まりは明確ではない。		1	1	1
	評価の目安	事業運営上重要な社内規程等は制定されているが、社員への周知はトップからの個別の指示となっている。			

用語の意味

ここでの企業倫理とは、コンプライアンス（法令遵守）、コーポレートガバナンス（企業統治）、CSR（企業の社会的責任）を包含した考えに基づいています。

【法令】

国会が制定する法律と行政機関が制定する命令の総称で、名称にかかわらず、拘束力のあるものすべてを含む

【社内規程等】

社内の各規則・規程のほか、業務手順、マニュアルのような社員として守らなければならないものすべてを含む。

【ポイント】

- 企業の規模に拘らず、企業のトップをはじめ社員全員が法令遵守を理解し、絶えず社内規程等を整備し、情報共有化が可能な仕組みを評価します。

(11) 広域連携

【基準内容】

産業連関的視点から事業の広がりを評価
産学官連携による成果の創出を評価

ランク	評価内容	配点	重み付け	評点
1	国内の産学官連携に留まらず、海外との産学官とも連携し、競合優位な技術力、商品力を確保している。	5	1	5
	評価の目安 モノづくりにおいてグローバルな展開がなされている。			
2	企業との連携に留まらず、国内の産学官との連携により、そのシーズを活用して、協働してその成果が実現できている。	4	1	4
	評価の目安 モノづくりにおいて全国的な展開がなされている。			
3	県内の企業との産産連携、異業種連携等によりお互いの得意技を持ち寄り、協働してその成果が実現できている。	3	1	3
	評価の目安 モノづくりにおいて県内展開がなされている。			
4	モノの創製、育成に関連する企業内グループ各社との協働により、その成果が実現できている。	2	1	2
	評価の目安 モノづくりにおいてグループ展開に留まっている。			
5	モノの創製・育成において積極的な連携は認められない。	1	1	1
	評価の目安 特段連携は認められない。			

【ポイント】 各連携が開発、製造など、どの段階での連携かも加味して評価します。

注 産学官連携等の具体的事例を提出いただきます。

(12) 地域集積

【基準内容】

県内への付加価値を評価
雇用の増加量を評価

ランク	評価内容	配点	重み付け	評点
1	当該「モノ」の購入資材の30%以上を県内から或いは50%以上を東北圏から調達している。または、付加価値の50%以上を社内から生み出している。	5	1	5
	評価の目安 モノの材料（外注費）の30%以上を県内からまたは50%以上を東北圏から調達している。または、付加価値の50%以上を社内から生み出している。			
2	当該「モノ」の購入資材の20%以上を県内から或いは40%以上を東北圏から調達している。または、付加価値の40%以上を社内から生み出している。	4	1	4
	評価の目安 モノの材料（外注費）の20%以上を県内からまたは40%以上を東北圏から調達している。または、付加価値の40%以上を社内から生み出している。			
3	当該「モノ」の購入資材の15%以上を県内から或いは30%以上を東北圏から調達している。または、付加価値の30%以上を社内から生み出している。	3	1	3
	評価の目安 モノの材料（外注費）の15%以上を県内からまたは30%以上を東北圏から調達している。または、付加価値の30%以上を社内から生み出している。			
4	当該「モノ」の購入資材の10%以上を県内から或いは20%以上を東北圏から調達している。または、付加価値の20%以上を社内から生み出している。	2	1	2
	評価の目安 モノの材料（外注費）の10%以上を県内からまたは20%以上を東北圏から調達している。または、付加価値の20%以上を社内から生み出している。			
5	当該「モノ」の購入資材の5%以上を県内から調達している。または付加価値の10%以上を社内から生み出している。	1	1	1
	評価の目安 モノの材料（外注費）の5%以上を県内から調達している。または付加価値の10%以上を社内から生み出している。			

用語の意味
【購入資材】 材料購入費。外注（自社ラインの一部を外で行う）している場合は外注費を含む。
【付加価値】 自社の生産過程でのみ加えられた価値：一定期間の総生産額から、原材料費・外注費・動力費注1・減価償却費を差し引いたもの。注1：電力・燃料・ガス・水道費等
【東北圏】 東北6県 + 新潟県

【ポイント】
■ 購入資材の調達、付加価値の割合を総合的に評価します。
■ 雇用の増加量は付加価値の考え方に加味して評価します。